

消化管内科を受診している患者さんへ

当科では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針、ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	食道運動障害患者の疫学調査-多施設共同横断研究
研究機関名	愛知医科大学病院
研究機関の長	病院長 道勇学
担当科等	消化管内科
研究責任者	(職名)准教授 (氏名)舟木 康
試料・情報を利用する学外の研究機関名・研究責任者名	川崎医科大学 研究責任者：川崎医科大学検査診断学(内視鏡・超音波)綾木 麻紀
研究の意義・目的	機能性食道障害は、分類基準(シカゴ分類)も作成され、より詳細に食道運動を評価できるようになりました。しかし、本邦における食道運動障害患者に関する大規模な検討はなく、疫学的にも不明な点が多いのが実状です。胸痛や嚥下困難感などを主訴に高解像度食道内圧測定機器を用いて食道運動機能検査を施行した患者を日本の多施設で集計し、食道運動障害患者の臨床的特徴を明らかにすることを目的と致します。愛知医科大学消化管内科もこの全国調査に参加いたします。
対象となる患者さん	2007年9月1日~2020年3月31日までに、消化管内科にて食道内圧検査を受けられた患者さん
研究の方法	年齢、性別、症状、上部消化管内視鏡所見、食道内圧検査所見等、これらの情報は、研究代表施設である川崎医科大学で集積されます。これらの情報は、個人情報を取り除いた状態で、解析・検討を行います。
研究期間	倫理審査承認日 ~ 2024年3月31日
研究に用いる試料・情報	試料：なし。情報：年齢、性別、症状、上部消化管内視鏡所見、食道内圧検査所見、等
外部への試料・情報の提供	調査票および症例報告書を作成し、記入後に研究機関に提供します。
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2021年12月31日までに下記問い合わせ先まで申し出てください。
問い合わせ先	愛知医科大学病院 消化管内科

担当者：准教授 舟木 康

〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

電話 0561-62-3311 (内線 23480)